



おやま 女性活躍 応援ガイドブック

小山市は 女性の活躍を応援します

平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布されたことを受け、女性も男性も一層活躍でき、働きやすい職場環境をつくるための実践ポイントや女性活躍推進のための取組方法を記載しています。

本ガイドブックを参考に、活力ある企業風土づくりや女性活躍推進に取り組んでいただき、誰もが働きやすい職場を目指しましょう。





おやまブランド公認キャラクター
政光くん・寒川妃ちゃん

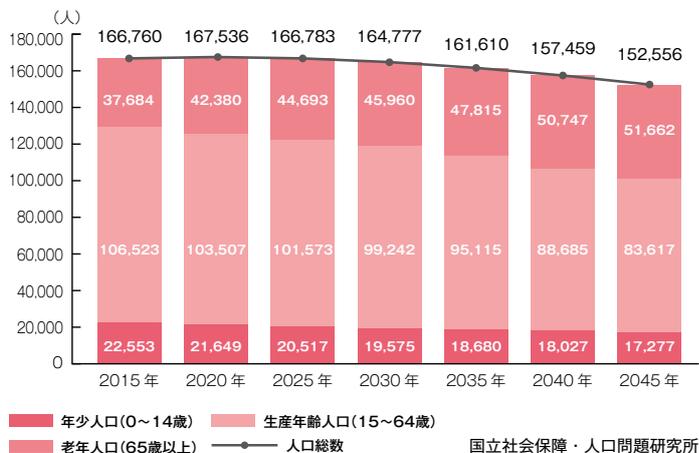
1 なぜ、女性活躍に取り組む必要があるの？

◆ 優秀な人材の確保・定着につながる！

小山市でも、少子高齢化が進み、2020年から2045年にかけて、生産年齢人口が約2万人減少することが予想されます。

事業所にとって人材の確保、定着は大きな課題であり、人材獲得が厳しい今、多様な人材の能力を活かせることがこれからの企業の存続のために必要不可欠です。働きたい女性が、働くことができる職場を増やしていくことが大切になっています。また、仕事と生活の調和を重視する求職者が増加していることから、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に向け、働き方見直しに取り組むことが、優秀な人材の確保と離職率の低下につながるるとともに、これまでの就業継続が困難だった従業員でも働き続けることが可能となり、人材の定着が図られます。

小山市における年齢3区別の人口推移と将来推計

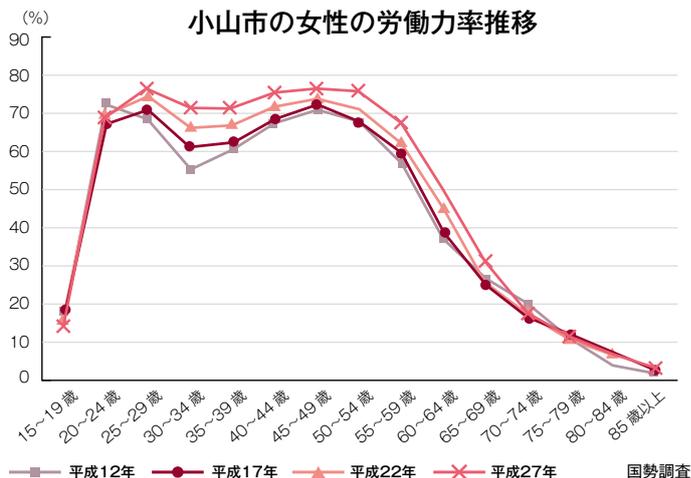


◆ すべての人が働きやすい社会に

国勢調査から小山市の女性労働力率をみると、20代半ばと50歳前後という2つのピークを持つ、いわゆる「M字カーブ」を描いており、出産や育児を機にいったん離職し、育児などが終わってから働き出す女性が多いことがうかがえます。平成12年から平成27年にかけて、M字カーブの谷の部分が高くなる傾向があります。

このように、近年改善傾向にあるものの、いまだ第一子出産を期に約半数の女性が離職しているほか、今後、高齢化率の上昇により、仕事と介護の両立や育児と介護のダブルケアを担う従業員の増加が見込まれています。性別に関わらず仕事と生活の両立可能な職場環境を整えるためには、両立支援制度の充実に加え、制度を利用できる職場風土づくりや、働き方の見直しにも取り組むことが重要です。すべての従業員が仕事と生活の好循環により、いきいきと活躍することで事業所がさらに発展することができるのです。

小山市の女性の労働力率推移



◆ 企業価値の向上・イメージアップになる

小山市の職業従事者に占める女性の割合は16.7%(平成27年国勢調査)となっており、また、栃木県では働く女性のうち約6割が非正規雇用であるなど、企業活動の中核を担う女性はまだまだ少ない状況が続いています。

女性従業員が活躍するためには、働き方の見直しや社内風土の醸成、社員の意識改革に取り組みつつ、女性の採用、就業継続、育成という女性活躍の取組を総合的に進める必要があります。女性が商品開発に参加したり、新しい販売方法やサービスを考案したりするなど、女性ならではの視点で消費者ニーズをとらえ、新規ビジネスを創り出すこともできます。投資の観点からも女性の活躍は重視されつつあり、女性活躍の取組を社外に積極的にアピールすることで、企業のイメージアップにもつながります。

◆ 業務の効率化・生産性向上につながる

女性管理職育成に取り組むことで業務効率が上がリ、残業軽減につながった事例はよくあります。家事・育児との両立を図るため、女性従業員は自ら工夫して業務の効率化を行い、残業を減らす働き方を身につけています。

女性が働き続けられる職場づくりに取り組むことは、今までの働き方の慣習や仕事の進め方を見直すきっかけとなり、職場全体の業務効率化が図られ、生産性が向上します。また、時間に制約のない従業員を基準とした働き方から、仕事と家庭を両立する従業員を基準とした働き方へ社会全体がシフトすることで、残業時間の削減による従業員の健康向上、人件費などのコスト削減にもつながります。

2 女性活躍をどうやって進めたらいいの？

◆ 女性活躍へのステップ



一般事業主行動計画を策定しましょう！！

常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主には行動計画の策定が義務づけられています。小山市は従業員300人以下の事業所がほとんどですが、事業所の規模にかかわらず、「行動計画」の策定・公表に積極的に取り組みましょう！



【課題分析のために必ず把握すべき項目(基礎項目)】

- ①採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ②男女の平均継続勤務年数の差異
- ③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況
- ④管理職に占める女性労働者の割合

【行動計画の内容】

- (a) 計画期間:概ね2~5年間
- (b) 数値目標:状況把握、課題分析の結果から最も大きな課題と考えられるものを1つ以上設定
- (c) 取組内容:実施期間
 - (b)で設定した数値目標の達成に向けてどのような取組をどの時期に実施するか検討

【社内周知】

事業所内の掲示、イントラネットへの掲載などを行い、すべての労働者に周知する

【外部公表】

行動計画について、女性の活躍推進企業データベース(厚生労働省運営)への掲載、自社のホームページへの掲載などを行い、求職者などの外部の者でも取組を知ることができるようにする

【労働局への届出】

厚生労働省栃木労働局 雇用環境・均等室へ届け出る

【情報の公表】

課題分析のために把握した基礎項目など14項目から1つ以上の情報を公表項目として選択し、その現状値を女性の活躍推進企業データベース(厚生労働省運営)や自社のホームページに掲載する



行動計画支援のためのマニュアルやツールが掲載されています！
▶ 厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」へ

3-1 小山市の女性活躍に関する取組

◆ 小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業

小山市では、平成 24 年から、男女共同参画社会の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭生活を両立することができて男女共に働きやすい環境づくりを積極的に取り組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定しています。

推進事業者名及び取組内容を広く周知し、事業者の皆さんの取組を支援するとともに、働く場における男女共同参画の輪をより一層広げていきたいと考えています。

ワーク・ライフ・バランスとは
(仕事と生活の調和)
仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について自ら希望するバランスで過ごせる状態のこと

～小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者の紹介～

第1回認定(平成24年10月10日)

富士通株式会社 小山工場	株式会社エダ住宅
株式会社フレンド	株式会社リヴェール東洋
とちぎコープ生活協同組合コープデリ小山センター	

第2回認定(平成25年6月5日)

イオンリテール株式会社イオン小山店	文化シャッター株式会社 小山工場
株式会社サロンド・サゼ	株式会社東横イン 小山駅東口I

第3回認定(平成26年6月18日)

株式会社小松製作所 小山工場	昭和電工株式会社 小山事業所
株式会社本沢屋	株式会社イトーヨーカ堂 小山店

第4回認定(平成27年6月9日)

株式会社足利銀行 小山支店	大和ハウス工業株式会社 小山支店	株式会社松本組
---------------	------------------	---------

第5回認定(平成28年6月25日)

企業組合とちぎ労働福祉事業団 小山事業所	いなば建設株式会社
----------------------	-----------

第6回認定(平成29年6月24日)

株式会社東光高岳 小山事業所	メルテック株式会社	国分関信越株式会社
株式会社栃木銀行 小山支店・小山東支店・間々田支店	社会福祉法人桜美会さくら保育園	地方独立行政法人新小山市市民病院

第7回認定(平成30年6月23日)

株式会社板橋組	株式会社蔦工務店	東京オート株式会社
水戸証券株式会社 小山支店	北星商事株式会社	坂本工業株式会社
アクリーグ株式会社	社会福祉法人くすの木会 特別養護老人ホーム きぬの里	KDDI株式会社 小山テクニカルセンター
第一生命保険株式会社 栃木支社小山営業オフィス	森永製菓株式会社 小山工場	株式会社アスライブ



小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業の募集!

対象は市内に事業所、事務所があり、常時雇用する労働者を有して活動(非営利的な活動を含む)を行っている事業者です。

- 認定の対象となる取組…
 - ① 仕事と家庭生活の調和を図るための積極的な取組
 - ② 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組
 - ③ 地域における子育て、ふれあい活動等の地域貢献活動を推進するための積極的な取組
- 認定されると……………
 - ① 男女共同参画にかかる講演会や催しにおいて周知
 - ② 広報誌や市のホームページ等への掲載
 - ③ 建設工事入札参加資格審査において、10点の加点

詳しくは、小山市ホームページをご覧ください。

わが社は、このように取り組んでいます！

◆ 取組事業所の紹介

製造業 従業員数42名(男性38名 女性4名)

👉 ここがスゴイ!

- 時間外勤務が月 40 時間を超えないように月の半ばに管理課でチェックし、本人に伝え制限を行っている。
- 「健康チャレンジキャンペーン」という取組を行っている。健診所見別による自分に合った 10 コースから選択し、達成すると表彰・プレゼントがあるなど、モチベーションを上げる工夫をしている。
- 他社との女性交流会、他社見学を行い、先進企業の業務改善事例を取り入れ、女性目線での安全衛生活動等を行っている。



現場をサポートしていくには、**現場を知らないといけない!**
そんな発想から安全教育を
環境安全部長に依頼、実施。
「安全第一!」



卸売・小売業 従業員数201名(男性155名 女性46名)

👉 ここがスゴイ!

- ES 改善活動の中に^{有給休暇ガイドライン}を定め、取得を義務づけており、給与明細に^{有給休暇の残日数}を記載して取得を促している。
- 全社一斉に 21 時で PC が強制シャットダウンされる。
- パワーハラスメント等に対し、社長直通的「内部通報制度」がある。
- 女性活躍推進のための社内研修を実施し、女性目線の企画をしている。



医療・福祉業 従業員数629名(男性158名 女性471名)

👉 ここがスゴイ!

- 事業所内に保育所があり、生後 4 ヶ月から就学前までお預かりしている。
- 育児や介護を理由とした退職者の再雇用措置があり、退職時に再雇用の希望があるか、声掛けをしている。
- ワーク・ライフ・バランス推進委員会を設置し、ワールドカフェ方式の研修会を行い、経営改革推進会議で報告した。結果を事業所内広報に記載し、就業規則の説明会を 3 回行うなどの周知を図った。



女性活躍推進法関連サイト

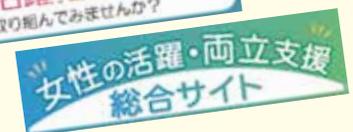
厚生労働省

栃木労働局

- ◆ 女性活躍推進法特集ページ
- ◆ 中小企業のための女性活躍推進サポートサイト
各種説明会 / セミナーの開催情報 / アドバイザーの派遣案内など

◆ 女性活躍・両立支援総合サイト

企業における女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約した「女性の活躍推進企業データベース」、女性の活躍推進に関する情報を提供する「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」、仕事と家庭の両立支援に関する情報を提供する「両立支援のひろば」を統合したサイト



わが社は、このように取り組んでいます！

◆ 取組事業所の紹介

情報通信業 従業員数46名(男性40名 女性6名)

👉 ここがスゴイ!

- 正規雇用機会の少ない一人親の在宅ワークを支援する事業を行い、女性の活躍を実務スキルアップと対価報酬で応援している。
- 端末を貸与し、働き場所を問わない働き方ができる環境を整備し、対象者を決めて運用するなど、テレワーク制度を積極的に取り入れている。
- 配偶者誕生日休暇制度、ボランティア休暇制度を導入している。



医療・福祉業 従業員数40名(男性5名 女性35名)

👉 ここがスゴイ!

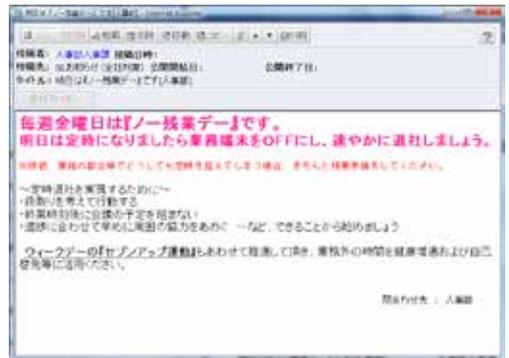
- 基本勤務時間を3パターン設けるほか、その他9パターンの時差勤務を認めている。子育て・介護の状況により希望制でチーム単位のシフトを作成している。
- 子育て中の職員が勤務予定日に子どもを預ける場所がない場合には、子連れ出勤を認めており、病児室を利用しながら勤務することができる。
- 基本的に時間外命令は行わない。データ処理等は共通データで管理するなど、業務改善を行い、勤務時間内に業務を完了できるように効率化を図っている。



金融・保険業 従業員数24名(男性16名 女性8名)

👉 ここがスゴイ!

- 正規社員からパート社員への任用替えもあり、介護と両立しながら離職することなく継続して就業できる。
- 育児休業、介護休暇取得者に対し、職場復帰に向けた事前面談を実施し、必要な制度の周知や復職する社員の現状などを考慮した働き方を検討している。
- パワハラ・セクハラ等のハラスメント研修の実施、セブンアップ運動(パソコン上に19時退社を促すポップアップの表記)を行い、職場環境の改善に取り組んでいる。



国や県の認定制度を活用してイメージアップ!

「えるぼし」認定制度

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・届出後、申請により厚生労働大臣から「えるぼし」認定を受けることができます。評価項目を満たす項目数によって、取得できる認定段階が決まります。



「くるみん」認定制度

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・届出し、行動計画終了後、申請により厚生労働大臣から「くるみん」認定を受けることができます。さらに高い水準の取り組みを行っている企業であることをアピールできる「プラチナくるみん」認定制度もあります。



「男女生き生き企業」認定制度

女性の活躍推進や働き方見直しに積極的に取り組んでいる企業等を、栃木県知事が「男女生き生き企業」として認定します。

3-2 小山市の女性活躍に関する取組

◆ おやまイクボス合同宣言

小山市では、平成 28 年 10 月 1 日に市長をはじめ管理職職員全員が「イクボス宣言」をし、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

長時間労働などこれまでの労働慣行を見直すとともに、部下のワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍、男性の家事・育児参画に対する事業所のトップの理解を深めるため、賛同する市内事業所を募集し、平成 30 年 10 月 9 日、小山市と市内 40 事業所が、「おやまイクボス合同宣言」を行いました。

※賛同事業所名・取組事例は、小山市ホームページをご覧ください！



◆ おやま女性活躍応援塾

小山市における、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を効果的かつ円滑に実施するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年 9 月 4 日法律第 64 号）第 23 条に基づく協議会「おやま女性活躍応援塾」を平成 30 年 8 月 21 日に設置しました。

各分野で活躍される委員から、女性が抱える様々な困難などの課題の解消と、女性があらゆる分野においてその希望に応じて能力を発揮し、活躍できる社会の実現に向け、ご意見をいただきました。

◆ 未来を拓くキャリアデザイン塾 トップセミナー

毎年 10 月、企業経営者や人事管理担当者、従業員などに向けて、女性の活躍の推進に対する理解と男性の働き方の見直しなどについて考える機会の提供をしています。

毎年、様々な分野でご活躍されている方を講師にお招きし、経験に基づいた、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなどについての講演を行っています。

**意識改革のきっかけとして、
貴社の経営層や人事担当者のご参加をご検討ください。**

※毎年、具体的な開催内容、日時は市ホームページ等でご案内しています。



◆ 未来を拓くキャリアデザイン塾 女性異業種交流会

毎年、働く場における女性の活躍や働く意欲の向上を支援するため、様々な業種に就いている女性の交流会を開催しています。講話とグループワークを通じて、他分野の働き方を知る機会や情報交換の場となります。この交流会で学んだことをそれぞれの職場で発信し、女性がキャリア形成できることを目的としています。

平成 30 年度は、第 1 回「次世代の管理・監督職となる働く女性」と第 2 回「企業女性技術職社員と市町女性技術職職員」を対象とした交流会を行い、グループワーク内で標語を作成しました。

- 私が輝けば 未来が輝く
- 生かせ女子力！ 生み出せキャリア！ 輝く未来へホップステップジャンプ
- 育児は家庭？ いいえ！ 職場のみんなで応援しよう！
- なでしこが 働き遊んで 国潤う
- 休んだっていいじゃない!! 自分磨きで 会社も家庭も win win!!
- 輝きたーい!! 今も 未来も あの世でも
- Work も Life も Happy Balance!
- 女性が動かす 明るい未来
- コミュカ ヨシ！ サポートカ ヨシ！ リーダーシップ ヨシ!!



ぜひ、貴社の女性従業員のご参加をご検討ください。 ※毎年、具体的な開催内容、日時は市ホームページ等でご案内しています。

「おやまイクボス評価」登録事業所の募集！

詳しくは、小山市ホームページをご覧ください。

イクボスとは、育児や介護をする部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績・成果を出しつつ、自分自身も仕事と私生活を楽しむことができる上司や経営者（ボス）のことです。

「おやまイクボス評価」は、イクボスの趣旨に賛同する市及び市内事業所との協議会であり、定期的に交流会を開催し「働き方改革」や「イクボス」について先駆的な取組の学びあいや情報交換を行い、働きやすい小山市の実現を図ります。



おやまブランド公認キャラクター
政光くん・寒川陀ちゃん

4 助成金・支援制度

事業所の皆さまへ

小山市

- ◆ **小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業【男女共同参画課】**
仕事と家庭生活を両立することができ、男女共に働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を市が認定します。
(建設工事入札参加資格審査において10点の加点有り)
- ◆ **おやマイクボス評定登録事業【男女共同参画課】**
おやマイクボス合同宣言をした事業所、イクボスの趣旨に賛同する事業所を登録制とし、交流や情報交換を行います。
- ◆ **中小企業向け融資制度【商業観光課】**

厚生労働省・栃木労働局

- ◆ **両立支援等助成金**
- ・ **女性活躍推進**
 1. **女性活躍加速化コース**
女性活躍推進法に基づき、自社の「数値目標」の達成に向けた取組目標を盛り込んだ「行動計画」を策定して目標を達成した事業主に支給
- ・ **職業生活と家庭生活の両立支援**
 1. **出生時両立支援コース**
男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主に支給
 2. **介護離職防止支援コース**
介護支援プランを作成し、介護休業の取得・職場復帰等を利用させた事業主に支給
 3. **育児休業等支援コース**
育休復帰支援プランを作成し、育児休業の取得、職場復帰させた中小企業事業主に支給
 4. **再雇用者評価処遇コース**
妊娠・出産、育児又は介護を理由とした退職者について、退職前の勤務実績等を評価し、配置・処遇される再雇用制度を導入した上で、希望する者を採用した事業主に支給

栃木県

- ◆ **とちぎ女性活躍応援団【人権・青少年男女参画課】**
官民協働によるオール栃木体制で働き方改革や女性活躍を推進する組織です。応援団の趣旨に賛同する県内企業・団体等が登録できます。
- ◆ **女性が輝く企業「倍増」プロジェクト助成金【労働政策課】**
県内企業が、外部コンサルタント事業者の支援のもと、行動計画策定・えるぼし取得をした場合、経費の1/2を助成
- ◆ **女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金【労働政策課】**
県内中小企業が、該当する研修に従業員を参加させた場合、費用の1/2を助成
- ◆ **中小企業向け融資制度【経営支援課】**
- ◆ **女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した際に建設工事入札参加資格審査における加点【監理課】**



チャレンジしたい女性の皆さまへ

小山市

- ◆ **起業家フォーラム【工業振興課】**
- ◆ **起業家育成講座【工業振興課】**
- ◆ **創業・経営・キャリア・クラウドファンディング相談【工業振興課】**
- ◆ **小山市求職者技能向上教育訓練奨励金【工業振興課】**
- ◆ **おやまアグリビジネス創出事業費補助金【農政課】**
- ◆ **保育士再就職支援研修【こども課】**
- ◆ **保育士就職準備金交付制度【こども課】**
- ◆ **ひとり親家庭自立支援給付金事業【子育て包括支援課】**
- ◆ **ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業【子育て包括支援課】**
- ◆ **看護師就業奨励金交付制度【健康増進課】**
- ◆ **ママのための就職支援セミナー【男女共同参画課】**
- ◆ **テレワーク講座【男女共同参画課】**

栃木県

- ◆ **とちぎ男女共同参画センター ☎(028)665-8323**
- ◆ **(公財)とちぎ男女共同参画財団 ☎(028)665-7700**
- ◆ **とちぎウーマンナビ**

女性のライフステージに合わせたセミナーや支援制度、活躍している女性へのインタビュー記事など、とちぎの女性の活躍を応援するための様々な情報を発信しています。

とちぎウーマンナビ

検索

求人・雇用に関する窓口

- ◆ **ハローワーク 小山マザーズコーナー ☎(0285)22-1524**
(小山市喜沢1475 おやまゆうえんハーヴェストウォーク内)

職場でのセクハラ・マタハラ トラブルの相談

職場におけるセクハラ・マタハラ防止のために必要な措置の実施を事業主に義務付けています。会社で対応してもらえない方、妊娠中の働き方、育児・介護休業などにお悩みの方。一人で悩まずにご相談ください。

栃木労働局雇用環境・均等室

☎(028)633-2795

発行 平成31年2月

小山市総務部男女共同参画課

〒323-0031

栃木県小山市八幡町1丁目4番5号

☎(0285)22-8078

